

# 鎌ケ谷市耐震改修促進計画の一部を変更する案 に対するパブリックコメントの実施について

## 1. 意見募集の内容

鎌ケ谷市耐震改修促進計画（案）についての意見

## 2. 趣 旨

平成25年11月に改正された「建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下「法」という。）及び「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」を受け、平成28年1月に千葉県耐震改修促進計画が改正されました。これらの改正等を受け、市も法第6条の規定に基づき、鎌ケ谷市耐震改修促進計画の一部を改正するものです。

## 3. ご意見の募集期間

平成28年12月 7日（水）～平成29年 1月 6日（金）

※郵送の場合は、平成29年 1月 6日（金）消印有効とさせていただきます。

## 4. 鎌ケ谷市耐震改修促進計画（案）の閲覧方法

（1）市ホームページ内のパブリックコメント実施状況一覧から閲覧できます。

（2）市内の公共施設では、以下のとおり閲覧できます。

建築住宅課（市役所4階）、情報公開コーナー（市役所3階）

各コミュニティセンター、まなびいプラザ、学習センター（各公民館）、

図書館

## 5. ご意見の提出方法

ご意見の提出方法は、次のいずれかの方法でお願いいたします。なお、提出された内容を確認させていただく場合がございますので、差支えなければ、氏名、住所及び連絡先を付記の上、ご提出をお願いいたします。

なお、ご提出いただく様式は任意ですが、必ず書面によりご意見をお寄せください。

※書式は自由ですが、参考までに意見用紙を作成いたしましたので、ご利用ください。

- ①郵送による場合：〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号  
鎌ヶ谷市役所 都市建設部 建築住宅課 宛
- ②持参による場合：市役所4階 都市建設部建築住宅課へ
- ③FAXによる場合：047-445-1400
- ④電子メールによる場合：sidou@city.kamagaya.chiba.jp

※電話等での口頭による意見は、パブリックコメントの扱いになりませんので、ご注意ください。

## 6. 実施結果の公表

皆様から頂いた貴重なご意見については、市の考え方（対応）とあわせ、後日、市のホームページ上に掲載いたします。（氏名等を公表することはありません。）

なお、提出された方に対して個別の回答は行いませんので、ご了承の程お願い申し上げます。

## 7. 問い合わせ先

鎌ヶ谷市役所 都市建設部 建築住宅課 建築係

電話：047-445-1466（直通）